

2026年3月10日

教育資金一括贈与専用普通預金「まごっこ」のお申込期限について

平素より島根中央信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、令和7年12月19日公表の「令和8年度税制改正大綱」において、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については、適用期限を延長せず、令和8年3月31日をもって終了する旨が明記されました。

上記公表を受け、当金庫における『教育資金一括贈与専用普通預金「まごっこ」』（以下、「本商品」）についても、2026年3月31日をもって取扱いを終了いたします。

つきましては、本商品のお申込期限およびお預入れ期限は以下のとおりとなりますので、ご確認ください。

お申込みにあたりご準備いただく書類等もございますので、新規お申込み等をご検討中のお客さまはお早めにお近くの窓口もしくはお取引店へご相談いただくよう、お願い申し上げます。

記

お申込期限	令和8年3月13日（金）
贈与資金のお預入れ期限	令和8年3月31日（火）15時まで

【ご注意事項】

- ・ お申込時に内容の不備等があった場合は、教育資金の手続きは完了とはなりませんので、余裕をもってお手続きをお願いします。
- ・ お申込完了後、贈与資金のお預入れが上記期限までに完了しない場合、贈与税の非課税措置の適用を受けることができません。

以上



※ 「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

本件に関するお問い合わせ先
島根中央信用金庫 各お取引店舗
受付時間：平日 9:00～15:00

